

法人単位資金収支計算書

（自）令和 5 年 4 月 1 日 （至）令和 6 年 3 月 31 日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	保育事業収入	106,595,137	104,021,693	2,573,444	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	
		経常経費寄附金収入	45,000	0	45,000	
		受取利息配当金収入	800	336	464	
		その他の収入	2,184,150	2,170,140	14,010	
	事業活動収入計(1)		108,825,087	106,192,169	2,632,918	
	支出	人件費支出	89,601,993	89,098,461	503,532	
		事業費支出	11,081,644	10,310,976	770,668	
		事務費支出	5,572,450	4,753,932	818,518	
		支払利息支出	0	0	0	
		その他の支出	1,174,000	1,173,740	260	
事業活動支出計(2)		107,430,087	105,337,109	2,092,978		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		1,395,000	855,060	539,940		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄附金収入	0	0	0	
		設備資金借入金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)		0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
		固定資産取得支出	4,095,000	3,519,798	575,202	
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
		その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)		4,095,000	3,519,798	575,202		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 4,095,000	△ 3,519,798	△ 575,202		
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	
		長期貸付金回収収入	0	0	0	
		積立資産取崩収入	2,700,000	2,671,800	28,200	
		その他の活動による収入	0	0	0	
	その他の活動収入計(7)		2,700,000	2,671,800	28,200	
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
		長期貸付金支出	0	0	0	
		積立資産支出	0	0	0	
		その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計(8)		0	0	0		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		2,700,000	2,671,800	28,200		
予備費支出(10)		0	—	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	7,062	△ 7,062		
前期末支払資金残高(12)		12,847,724	12,847,724	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)		12,847,724	12,854,786	△ 7,062		

秦梨保育園拠点区分 資金収支計算書

（自）令和 5 年 4 月 1 日 （至）令和 6 年 3 月 31 日

（単位：円）

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	保育事業収入	106,595,137	104,021,693	2,573,444	
	施設型給付費収入	0	0	0	
	施設型給付費収入	0	0	0	
	利用者負担金収入	0	0	0	
	特例施設型給付費収入	0	0	0	
	特例施設型給付費収入	0	0	0	
	利用者負担金収入	0	0	0	
	地域型保育給付費収入	0	0	0	
	地域型保育給付費収入	0	0	0	
	利用者負担金収入	0	0	0	
	特例地域型保育給付費収入	0	0	0	
	特例地域型保育給付費収入	0	0	0	
	利用者負担金収入	0	0	0	
	委託費収入	58,988,850	57,288,990	1,699,860	
	利用者等利用料収入	0	0	0	
	利用者等利用料収入（公費）	0	0	0	
	利用者等利用料収入（一般）	0	0	0	
	その他の利用料収入	0	0	0	
	私的契約利用料収入	0	0	0	
	職員等給食費収入	0	0	0	
	延長保育料収入	0	0	0	
	一時保育料収入	0	0	0	
	その他の利用料収入	0	0	0	
	私立認定保育所利用料収入	0	0	0	
	その他の事業収入	47,606,287	46,732,703	873,584	
	補助金事業収入（公費）	45,446,287	44,573,310	872,977	
	補助金事業収入（一般）	0	0	0	
	受託事業収入（公費）	0	0	0	
	受託事業収入（一般）	0	0	0	
	その他の事業収入	2,160,000	2,159,393	607	
	借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	45,000	0	45,000		
一般寄付金収入	45,000	0	45,000		
共同募金収入	0	0	0		
受取利息配当金収入	800	336	464		
その他の収入	2,184,150	2,170,140	14,010		
受入研修費収入	0	0	0		
利用者等外給食費収入	1,174,000	1,173,740	260		
雑収入	1,010,150	996,400	13,750		
雑収入（県共済会退職金分）	1,000,100	986,400	13,700		
主食代収入	0	0	0		
その他の雑収入	10,050	10,000	50		
事業活動収入計(1)		108,825,087	106,192,169	2,632,918	
事業活動による収支	人件費支出	89,601,993	89,098,461	503,532	
	職員給料支出	52,639,733	52,441,831	197,902	
	職員俸給支出	43,192,800	43,132,145	60,655	
	職員諸手当支出	9,446,933	9,309,686	137,247	
	職員賞与支出	16,854,030	16,844,180	9,850	
	非常勤職員給与支出	5,555,000	5,502,827	52,173	
	非常勤保育士等支出	5,010,000	4,957,957	52,043	
	産休代替保育士等支出	0	0	0	
	嘱託医等支出	545,000	544,870	130	
	派遣職員費支出	0	0	0	
	退職給付支出	2,880,000	2,716,200	163,800	

	法定福利費支出	11,673,230	11,593,423	79,807
	事業費支出	11,081,644	10,310,976	770,668
	給食費支出	4,826,144	4,516,564	309,580
	保健衛生費支出	0	0	0
	保育材料費支出	880,000	867,561	12,439
	水道光熱費支出	1,800,000	1,443,995	356,005
	燃料費支出	0	0	0
	消耗器具備品費支出	2,350,000	2,308,314	41,686
	保険料支出	75,500	75,400	100
	賃借料支出	1,100,000	1,054,142	45,858
	車輛費支出	0	0	0
	雑支出（事業）	50,000	45,000	5,000
	事務費支出	5,572,450	4,753,932	818,518
	福利厚生費支出	365,000	228,436	136,564
	職員被服費支出	16,000	9,420	6,580
	旅費交通費支出	245,000	213,380	31,620
	研修研究費支出	100,000	40,180	59,820
	事務消耗品費支出	600,000	550,148	49,852
	印刷製本費支出	60,000	46,390	13,610
	水道光熱費支出	0	0	0
	燃料費支出	0	0	0
	修繕費支出	1,700,000	1,647,928	52,072
	通信運搬費支出	288,050	225,529	62,521
	会議費支出	22,000	0	22,000
	広報費支出	0	0	0
	業務委託費支出	516,000	495,327	20,673
	手数料支出	805,400	755,369	50,031
	保険料支出	115,000	97,990	17,010
	賃借料支出	0	0	0
	土地・建物賃借料支出	0	0	0
	租税公課支出	0	0	0
	保守料支出	400,000	300,635	99,365
	渉外費支出	0	0	0
	諸会費支出	180,000	143,200	36,800
	雑支出（事務）	160,000	0	160,000
	雑支出（県共済会退職金分）	150,000	0	150,000
	その他の雑支出（事務）	10,000	0	10,000
	支払利息支出	0	0	0
	その他の支出	1,174,000	1,173,740	260
	利用者等外給食費支出	1,174,000	1,173,740	260
	雑支出	0	0	0
	事業活動支出計（2）	107,430,087	105,337,109	2,092,978
	事業活動資金収支差額（3）=（1）-（2）	1,395,000	855,060	539,940
施設整備等に	施設整備等補助金収入	0	0	0
	施設整備等補助金収入	0	0	0
	設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0
	設備資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0
	土地売却収入	0	0	0
	建物売却収入	0	0	0
	構築物売却収入	0	0	0
	機械及び装置売却収入	0	0	0
	車輛運搬具売却収入	0	0	0
	器具及び備品売却収入	0	0	0
権利売却収入	0	0	0	
ソフトウェア売却収入	0	0	0	
	施設整備等収入計（4）	0	0	0
	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0

よる収支	支出	固定資産取得支出	4,095,000	3,519,798	575,202
		土地取得支出	0	0	0
		建物取得支出	0	0	0
		構築物取得支出	0	0	0
		機械及び装置取得支出	0	0	0
		車輛運搬具取得支出	0	0	0
		器具及び備品取得支出	4,095,000	3,519,798	575,202
		建設仮勘定支出	0	0	0
		権利取得支出	0	0	0
		ソフトウェア取得支出	0	0	0
		固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0
		その他の施設整備等による支出	0	0	0
		長期未払金支払支出	0	0	0
		施設整備等支出計(5)		4,095,000	3,519,798
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 4,095,000	△ 3,519,798	△ 575,202	
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
		長期運営資金借入金収入	0	0	0
		長期貸付金回収収入	0	0	0
		積立資産取崩収入	2,700,000	2,671,800	28,200
		退職給付引当資産取崩収入	1,200,000	1,171,800	28,200
		保育所繰越積立資産取崩収入	0	0	0
		人件費積立資産取崩収入	0	0	0
		修繕費積立資産取崩収入	0	0	0
		備品等購入積立資産取崩収入	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	1,500,000	1,500,000	0
		基本財産特定 定期預金 取崩収入	0	0	0
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0
		その他の活動による収入	0	0	0
		その他の固定資産回収収入	0	0	0
		その他の固定負債借入金収入	0	0	0
		その他の活動収入計(7)		2,700,000	2,671,800
その他の活動による収支	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0
		長期貸付金支出	0	0	0
		積立資産支出	0	0	0
		退職給付引当資産支出	0	0	0
		保育所繰越積立資産支出	0	0	0
		人件費積立資産支出	0	0	0
		修繕費積立資産支出	0	0	0
		備品等購入積立資産支出	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立資産支出	0	0	0
		基本財産特定 定期預金 積立支出	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0
		拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0
		拠点区分間繰入金支出	0	0	0
		その他の活動による支出	0	0	0
		その他の固定資産貸付支出	0	0	0
		その他の固定負債返済支出	0	0	0
		前払費用前払支出	0	0	0
		その他の活動支出計(8)		0	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		2,700,000	2,671,800	28,200	
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	7,062	△ 7,062	
前期末支払資金残高(12)		12,847,724	12,847,724	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		12,847,724	12,854,786	△ 7,062	

法人単位事業活動計算書

（自）令和 5 年 4 月 1 日 （至）令和 6 年 3 月 31 日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	104,021,693	102,689,154	1,332,539
		経常経費寄附金収益	0	0	0
		その他の収益	2,168,200	0	2,168,200
		サービス活動収益計(1)	106,189,893	102,689,154	3,500,739
	費用	人件費	89,098,461	87,925,858	1,172,603
		事業費	10,310,976	11,240,510	△ 929,534
		事務費	4,753,932	3,613,004	1,140,928
		減価償却費	2,701,291	3,054,273	△ 352,982
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 320,604	△ 409,730	89,126
	サービス活動費用計(2)	106,544,056	105,423,915	1,120,141	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 354,163	△ 2,734,761	2,380,598		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	0	0
		受取利息配当金収益	336	326	10
		その他のサービス活動外収益	1,173,740	1,115,292	58,448
		サービス活動外収益計(4)	1,174,076	1,115,618	58,458
	費用	支払利息	0	0	0
		その他のサービス活動外費用	1,173,740	1,115,292	58,448
		サービス活動外費用計(5)	1,173,740	1,115,292	58,448
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	336	326	10	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 353,827	△ 2,734,435	2,380,608		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	0
		施設整備等寄附金収益	0	1,704,162	△ 1,704,162
		長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
		固定資産受贈額	0	0	0
		固定資産売却益	0	0	0
		その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計(8)	0	1,704,162	△ 1,704,162	
	費用	基本金組入額	0	0	0
		資産評価損	0	0	0
		固定資産売却損・処分損	2	0	2
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)		0	0	0	
国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0		
災害損失	0	0	0		
その他の特別損失	0	0	0		
特別費用計(9)	2	0	2		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 2	1,704,162	△ 1,704,164		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 353,829	△ 1,030,273	676,444		
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	14,678,184	15,708,457	△ 1,030,273	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,324,355	14,678,184	△ 353,829	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	1,500,000	0	1,500,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	15,824,355	14,678,184	1,146,171		

秦梨保育園拠点区分 事業活動計算書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	104,021,693	102,689,154	1,332,539
	施設型給付費収益	0	0	0
	施設型給付費収益	0	0	0
	利用者負担金収益	0	0	0
	特例施設型給付費収益	0	0	0
	特例施設型給付費収益	0	0	0
	利用者負担金収益	0	0	0
	地域型保育給付費収益	0	0	0
	地域型保育給付費収益	0	0	0
	利用者負担金収益	0	0	0
	特例地域型保育給付費収益	0	0	0
	特例地域型保育給付費収益	0	0	0
	利用者負担金収益	0	0	0
	委託費収益	57,288,990	54,481,130	2,807,860
	利用者等利用料収益	0	0	0
	利用者等利用料収益（公費）	0	0	0
	利用者等利用料収益（一般）	0	0	0
	その他の利用料収益	0	0	0
	私的契約利用料収益	0	0	0
	職員等給食費収益	0	0	0
	延長保育料収益	0	0	0
	一時保育料収益	0	0	0
	その他の利用料収益	0	0	0
	私立認定保育所利用料収益	0	0	0
	その他の事業収益	46,732,703	48,208,024	△ 1,475,321
	補助金事業収益（公費）	44,573,310	46,234,709	△ 1,661,399
	補助金事業収益（一般）	0	0	0
	受託事業収益（公費）	0	0	0
	受託事業収益（一般）	0	0	0
	その他の事業収益	2,159,393	1,973,315	186,078
	経常経費寄附金収益	0	0	0
一般寄附金収益	0	0	0	
共同募金収益	0	0	0	
その他の収益	2,168,200	0	2,168,200	
その他の収益（県共済会退職金分）	2,158,200	0	2,158,200	
主食代収益	0	0	0	
雑収益	10,000	0	10,000	
サービス活動収益計(1)	106,189,893	102,689,154	3,500,739	
サービス活動増減の部	人件費	89,098,461	87,925,858	1,172,603
	職員給料	52,441,831	53,714,549	△ 1,272,718
	職員俸給	43,132,145	44,259,796	△ 1,127,651
	職員諸手当	9,309,686	9,454,753	△ 145,067
	職員賞与	16,844,180	16,337,051	507,129
	賞与引当金繰入	0	0	0
	非常勤職員給与	5,502,827	5,261,404	241,423
	非常勤職員等	4,957,957	4,716,534	241,423
	産休代替保育士等	0	0	0
	嘱託医等	544,870	544,870	0
	派遣職員費	0	0	0
	退職給付費用	2,716,200	558,000	2,158,200
	法定福利費	11,593,423	12,054,854	△ 461,431
	事業費	10,310,976	11,240,510	△ 929,534
	給食費	4,516,564	4,161,367	355,197

	保健衛生費	0	0	0		
	保育材料費	867,561	1,006,944	△ 139,383		
	水道光熱費	1,443,995	1,646,173	△ 202,178		
	燃料費	0	0	0		
	消耗器具備品費	2,308,314	3,208,014	△ 899,700		
	保険料	75,400	75,100	300		
	賃借料	1,054,142	1,107,912	△ 53,770		
	車輛費	0	0	0		
	雑費	45,000	35,000	10,000		
	事務費	4,753,932	3,613,004	1,140,928		
費用	福利厚生費	228,436	269,764	△ 41,328		
	職員被服費	9,420	10,296	△ 876		
	旅費交通費	213,380	204,860	8,520		
	研修研究費	40,180	40,260	△ 80		
	事務消耗品費	550,148	500,963	49,185		
	印刷製本費	46,390	53,688	△ 7,298		
	水道光熱費	0	0	0		
	燃料費	0	0	0		
	修繕費	1,647,928	1,613,311	34,617		
	通信運搬費	225,529	213,722	11,807		
	会議費	0	0	0		
	広報費	0	0	0		
	業務委託費	495,327	93,059	402,268		
	手数料	755,369	77,850	677,519		
	保険料	97,990	91,510	6,480		
	賃借料	0	0	0		
	土地・建物賃借料	0	0	0		
	租税公課	0	0	0		
	保守料	300,635	303,521	△ 2,886		
	渉外費	0	0	0		
	諸会費	143,200	140,200	3,000		
	雑費（事務）	0	0	0		
	その他の費用（県共済会退職金分）	0	0	0		
	その他の雑費（事務）	0	0	0		
	減価償却費	2,701,291	3,054,273	△ 352,982		
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 320,604	△ 409,730	89,126		
		サービス活動費用計（2）	106,544,056	105,423,915	1,120,141	
		サービス活動増減差額（3）=（1）-（2）	△ 354,163	△ 2,734,761	2,380,598	
	サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	0	0
			受取利息配当金収益	336	326	10
			その他のサービス活動外収益	1,173,740	1,115,292	58,448
受入研修費収益			0	0	0	
利用者等外給食収益			1,173,740	1,115,292	58,448	
雑収益		0	0	0		
		サービス活動外収益計（4）	1,174,076	1,115,618	58,458	
費用		支払利息	0	0	0	
		その他のサービス活動外費用	1,173,740	1,115,292	58,448	
		利用者等外給食費	1,173,740	1,115,292	58,448	
	雑損失	0	0	0		
	サービス活動外費用計（5）	1,173,740	1,115,292	58,448		
	サービス活動外増減差額（6）=（4）-（5）	336	326	10		
	経常増減差額（7）=（3）+（6）	△ 353,827	△ 2,734,435	2,380,608		
	施設整備等補助金収益	0	0	0		
	施設整備等補助金収益	0	0	0		
	設備資金借入金元金償還補助金収益	0	0	0		
	施設整備等寄附金収益	0	1,704,162	△ 1,704,162		
	施設整備等寄附金収益	0	1,704,162	△ 1,704,162		
	設備資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0		
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0		
	固定資産受贈額	0	0	0		

特別増減の部	収益	固定資産受贈額	0	0	0
		固定資産売却益	0	0	0
		車輛運搬具売却益	0	0	0
		器具及び備品売却益	0	0	0
		固定資産売却益	0	0	0
		拠点区分間繰入金収益	0	0	0
		拠点区分間固定資産移管収益	0	0	0
		その他の特別収益	0	0	0
		退職給付引当金 会計基準移行時 過年度分修正額	0	0	0
		国庫補助 会計基準移行時 過年度分修正額	0	0	0
	特別収益計(8)	0	1,704,162	△ 1,704,162	
費用	費用	基本金組入額	0	0	0
		資産評価損	0	0	0
		固定資産売却損・処分損	2	0	2
		建物売却損・処分損	1	0	1
		車輛運搬具売却損・処分損	0	0	0
		器具及び備品売却損・処分損	1	0	1
		その他の固定資産売却損・処分損	0	0	0
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0
		災害損失	0	0	0
拠点区分間繰入金費用	0	0	0		
拠点区分間固定資産移管費用	0	0	0		
その他の特別損失	0	0	0		
退職給付引当資産 会計基準移行時 過年度分修正額	0	0	0		
国庫補助 会計基準移行時 過年度分修正額	0	0	0		
	特別費用計(9)	2	0	2	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 2	1,704,162	△ 1,704,164	
当期	活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 353,829	△ 1,030,273	676,444	
繰越活動増減差額の部	繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	14,678,184	15,708,457	△ 1,030,273
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	14,324,355	14,678,184	△ 353,829
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		基本金取崩額・第4号基本金取崩額	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	1,500,000	0	1,500,000
		人件費積立金取崩額	0	0	0
		修繕積立金取崩額	0	0	0
		備品等購入積立金取崩額	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立金取崩額	1,500,000	0	1,500,000
		その他の積立金積立額(16)	0	0	0
		人件費積立金積立額	0	0	0
		修繕積立金積立額	0	0	0
		備品等購入積立金積立額	0	0	0
保育所施設・設備整備積立金積立額	0	0	0		
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	15,824,355	14,678,184	1,146,171	

法人単位貸借対照表
令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	15,571,549	15,588,796	△ 17,247	流動負債	2,716,763	2,741,072	△ 24,309
現金預金	13,357,315	12,709,157	648,158	短期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	2,214,234	2,879,639	△ 665,405	事業未払金	1,952,522	2,438,957	△ 486,435
未収金	0	0	0	その他の未払金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	1年以内返済予定設備資金借入金	0	0	0
未収収益	0	0	0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	0	0
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定リース債務	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	1年以内支払予定長期未払金	0	0	0
立替金	0	0	0	未払費用	0	0	0
前払金	0	0	0	預り金	0	0	0
前払費用	0	0	0	職員預り金	764,241	302,115	462,126
1年以内回収予定長期貸付金	0	0	0	前受金	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	前受収益	0	0	0
仮払金	0	0	0	仮受金	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	0	0	0
				その他の流動負債	0	0	0
固定資産	53,123,940	54,419,235	△ 1,295,295	固定負債	8,658,300	9,272,100	△ 613,800
基本財産	20,397,554	21,335,854	△ 938,300	設備資金借入金	0	0	0
土地	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	20,397,554	21,335,854	△ 938,300	リース債務	0	0	0
定期預金	0	0	0	退職給付引当金	8,658,300	9,272,100	△ 613,800
その他の固定資産	32,726,386	33,083,381	△ 356,995	長期未払金	0	0	0
土地	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
建物	423,498	536,456	△ 112,958				
構築物	924,049	1,095,900	△ 171,851	負債の部合計	11,375,063	12,013,172	△ 638,109
機械及び装置	0	0	0	純 資 産 の 部			
車輛運搬具	0	0	0	基本金	14,268,057	14,268,057	0
器具及び備品	5,720,539	3,678,925	2,041,614	1号基本金	14,107,629	14,107,629	0
建設仮勘定	0	0	0	2号基本金	0	0	0
有形リース資産	0	0	0	3号基本金	160,428	160,428	0
権利	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	10,228,014	10,548,618	△ 320,604
ソフトウェア	0	0	0	その他の積立金	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000
無形リース資産	0	0	0	人件費積立金	0	0	0
長期貸付金	0	0	0	修繕費積立金	0	0	0
退職給付引当資産	8,658,300	9,272,100	△ 613,800	備品等購入積立金	0	0	0
保育所繰越積立資産	0	0	0	保育所施設・設備整備積立金	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000	次期繰越活動増減差額	15,824,355	14,678,184	1,146,171
長期前払費用	0	0	0	(うち当期活動増減差額)	△ 353,829	△ 1,030,273	676,444
その他の固定資産	0	0	0				
				純資産の部合計	57,320,426	57,994,859	△ 674,433
資産の部合計	68,695,489	70,008,031	△ 1,312,542	負債及び純資産の部合計	68,695,489	70,008,031	△ 1,312,542

秦梨保育園拠点区分 貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減		当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	15,571,549	15,588,796	△ 17,247	流動負債	2,716,763	2,741,072	△ 24,309
現金預金	13,357,315	12,709,157	648,158	短期運営資金借入金	0	0	0
現金	44,786	57,573	△ 12,787	事業未払金	1,952,522	2,438,957	△ 486,435
普通預金	12,312,529	11,651,584	660,945	その他の未払金	0	0	0
当座預金	0	0	0	1年以内返済予定設備資金借入金	0	0	0
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	1年以内返済予定長期運営資金借入金	0	0	0
事業未収金	2,214,234	2,879,639	△ 665,405	1年以内返済予定リース債務	0	0	0
未収金	0	0	0	1年以内返済予定拠点区分間長期借入金	0	0	0
未収補助金	0	0	0	1年以内支払予定長期未払金	0	0	0
未収収益	0	0	0	未払費用	0	0	0
受取手形	0	0	0	預り金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	職員預り金	764,241	302,115	462,126
立替金	0	0	0	前受金	0	0	0
前払金	0	0	0	前受収益	0	0	0
前払費用	0	0	0	拠点区分間借入金	0	0	0
前払費用（支払資金）	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用（長期からの振替用）	0	0	0	賞与引当金	0	0	0
1年以内回収予定長期貸付金	0	0	0	職員賞与	0	0	0
1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金	0	0	0	法定福利費	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
拠点区分間貸付金	0	0	0	1年以内返済予定その他の固定負債	0	0	0
仮払金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0				
その他の流動資産	0	0	0				
固定資産	53,123,940	54,419,235	△ 1,295,295	固定負債	8,658,300	9,272,100	△ 613,800
基本財産	20,397,554	21,335,854	△ 938,300	設備資金借入金	0	0	0
土地	0	0	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	20,397,554	21,335,854	△ 938,300	リース債務	0	0	0
建物（取得価額）	74,847,574	74,847,574	0	拠点区分間長期借入金	0	0	0
建物（減価償却累計額）	△ 54,450,020	△ 53,511,720	△ 938,300	退職給付引当金	8,658,300	9,272,100	△ 613,800
定期預金	0	0	0	県共済会退職給与引当金	8,658,300	9,272,100	△ 613,800
その他の固定資産	32,726,386	33,083,381	△ 356,995	長期未払金	0	0	0
土地	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
建物	423,498	536,456	△ 112,958				
建物（取得価額）	7,638,217	7,818,217	△ 180,000				
建物（減価償却累計額）	△ 7,214,719	△ 7,281,761	67,042				
構築物	924,049	1,095,900	△ 171,851				
構築物（取得価額）	15,422,700	15,422,700	0				
構築物（減価償却累計額）	△ 14,498,651	△ 14,326,800	△ 171,851				
機械及び装置	0	0	0				
機械及び装置（取得価額）	0	0	0				
機械及び装置（減価償却累計額）	0	0	0				
車輛運搬具	0	0	0				
車輛運搬具（取得価額）	0	0	0				
車輛運搬具（減価償却累計額）	0	0	0				
器具及び備品	5,720,539	3,678,925	2,041,614				
器具及び備品（取得価額）	27,135,062	24,986,459	2,148,603				
器具及び備品（減価償却累計額）	△ 21,414,523	△ 21,307,534	△ 106,989				
建設仮勘定	0	0	0				
有形リース資産	0	0	0				
有形リース資産（取得価額）	0	0	0				
有形リース資産（減価償却累計額）	0	0	0				
権利	0	0	0				

ソフトウェア	0	0	0	負債の部合計	11,375,063	12,013,172	△ 638,109
ソフトウェア（取得価額）	100,800	100,800	0	純 資 産 の 部			
ソフトウェア（減価償却累計額）	△ 100,800	△ 100,800	0	基本金	14,268,057	14,268,057	0
無形リース資産	0	0	0	1号基本金	14,107,629	14,107,629	0
無形リース資産（取得価額）	0	0	0	2号基本金	0	0	0
無形リース資産（減価償却累計額）	0	0	0	3号基本金	160,428	160,428	0
長期貸付金	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	10,228,014	10,548,618	△ 320,604
拠点区分間長期貸付金	0	0	0	その他の積立金	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000
退職給付引当資産	8,658,300	9,272,100	△ 613,800	人件費積立金	0	0	0
保育所繰越積立資産	0	0	0	修繕費積立金	0	0	0
人件費積立資産	0	0	0	備品等購入積立金	0	0	0
修繕費積立預金	0	0	0	保育所施設・設備整備積立金	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000
備品購入等積立資産	0	0	0	次期繰越活動増減差額	15,824,355	14,678,184	1,146,171
保育所施設・設備整備積立資産	17,000,000	18,500,000	△ 1,500,000	（うち当期活動増減差額）	△ 353,829	△ 1,030,273	676,444
長期前払費用	0	0	0	純資産の部合計	57,320,426	57,994,859	△ 674,433
その他の固定資産	0	0	0	負債及び純資産の部合計	68,695,489	70,008,031	△ 1,312,542
資産の部合計	68,695,489	70,008,031	△ 1,312,542				

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況は有りません。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額とし取得価額に償却率を乗ずる定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額(1円)まで償却を行う。
- ・平成19年4月1日移行に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金
愛知県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。
- ・賞与引当金
該当なし

当法人に有価証券及びリース資産は有りません。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定給付型退職給付制度 — 愛知県社会福祉協議会が主催する退職共済制度
- ・確定拠出型退職給付制度 — 独立行政法人医療福祉機構が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する計算書類は以下の通りになっています。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
※当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
※当法人では、1拠点区分設定のため作成していない。
- (4) 秦梨保育園拠点区分計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (5) 拠点区分資金収支明細書 別紙3(⑩)
- (6) 拠点区分事業活動明細書 別紙3(⑪)
※当法人では、保育事業のみ実施しているため作成していない。
- (7) 拠点区分におけるサービス区分の内容
ア 法人本部サービス区分
イ 秦梨保育園サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	21,335,854	0	938,300	20,397,554
定期預金	0	0	0	0
合計	21,335,854	0	938,300	20,397,554

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりです。

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	74,847,574	54,450,020	20,397,554
建物	7,638,217	7,214,719	423,498
構築物	15,422,700	14,498,651	924,049
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	27,135,062	21,414,523	5,720,539
有形リース資産	0	0	0
ソフトウェア	100,800	100,800	0
合計	125,144,353	97,678,713	27,465,640

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 — 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 — 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 — 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 — 該当なし

秦梨保育園拠点区分 資金収支明細書

(自) 令和 5 年 4 月 1 日 (至) 令和 6 年 3 月 31 日

社会福祉法人名 暁会

(単位: 円)

勘定科目	サービス区分		合計	内部取引消去	拠点区分合計
	本部	秦梨保育園			
保育事業収入	0	104,021,693	104,021,693	0	104,021,693
施設型給付費収入	0	0	0	0	0
施設型給付費収入	0	0	0	0	0
利用者負担金収入	0	0	0	0	0
特例施設型給付費収入	0	0	0	0	0
特例施設型給付費収入	0	0	0	0	0
利用者負担金収入	0	0	0	0	0
地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
利用者負担金収入	0	0	0	0	0
特例地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
特例地域型保育給付費収入	0	0	0	0	0
利用者負担金収入	0	0	0	0	0
委託費収入	0	57,288,990	57,288,990	0	57,288,990
利用者等利用料収入	0	0	0	0	0
利用者等利用料収入(公費)	0	0	0	0	0
利用者等利用料収入(一般)	0	0	0	0	0
その他の利用料収入	0	0	0	0	0
私的契約利用料収入	0	0	0	0	0
職員等給食費収入	0	0	0	0	0
延長保育料収入	0	0	0	0	0
一時保育料収入	0	0	0	0	0
その他の利用料収入	0	0	0	0	0
私立認定保育所利用料収入	0	0	0	0	0
その他の事業収入	0	46,732,703	46,732,703	0	46,732,703
補助金事業収入(公費)	0	44,573,310	44,573,310	0	44,573,310
補助金事業収入(一般)	0	0	0	0	0
受託事業収入(公費)	0	0	0	0	0
受託事業収入(一般)	0	0	0	0	0
その他の事業収入	0	2,159,393	2,159,393	0	2,159,393
借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0
経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0
一般寄付金収入	0	0	0	0	0
共同募金収入	0	0	0	0	0
受取利息配当金収入	22	314	336	0	336
その他の収入	0	2,170,140	2,170,140	0	2,170,140
受入研修費収入	0	0	0	0	0
利用者等外給食費収入	0	1,173,740	1,173,740	0	1,173,740
雑収入	0	996,400	996,400	0	996,400
雑収入(県共済会退職金分)	0	986,400	986,400	0	986,400
主食代収入	0	0	0	0	0
その他の雑収入	0	10,000	10,000	0	10,000
事業活動収入計(1)	22	106,192,147	106,192,169	0	106,192,169
事業活動					
人件費支出	0	89,098,461	89,098,461	0	89,098,461
職員給料支出	0	52,441,831	52,441,831	0	52,441,831
職員俸給支出	0	43,132,145	43,132,145	0	43,132,145
職員諸手当支出	0	9,309,686	9,309,686	0	9,309,686
職員賞与支出	0	16,844,180	16,844,180	0	16,844,180

による収支	非常勤職員給与支出	0	5,502,827	5,502,827	0	5,502,827
	非常勤保育士等支出	0	4,957,957	4,957,957	0	4,957,957
	産休代替保育士等支出	0	0	0	0	0
	嘱託医等支出	0	544,870	544,870	0	544,870
	派遣職員費支出	0	0	0	0	0
	退職給付支出	0	2,716,200	2,716,200	0	2,716,200
	法定福利費支出	0	11,593,423	11,593,423	0	11,593,423
	事業費支出	0	10,310,976	10,310,976	0	10,310,976
	給食費支出	0	4,516,564	4,516,564	0	4,516,564
	保健衛生費支出	0	0	0	0	0
	保育材料費支出	0	867,561	867,561	0	867,561
	水道光熱費支出	0	1,443,995	1,443,995	0	1,443,995
	燃料費支出	0	0	0	0	0
	消耗器具備品費支出	0	2,308,314	2,308,314	0	2,308,314
	保険料支出	0	75,400	75,400	0	75,400
	賃借料支出	0	1,054,142	1,054,142	0	1,054,142
	車輛費支出	0	0	0	0	0
	雑支出（事業）	0	45,000	45,000	0	45,000
支出	事務費支出	2,640	4,751,292	4,753,932	0	4,753,932
	福利厚生費支出	0	228,436	228,436	0	228,436
	職員被服費支出	0	9,420	9,420	0	9,420
	旅費交通費支出	0	213,380	213,380	0	213,380
	研修研究費支出	0	40,180	40,180	0	40,180
	事務消耗品費支出	0	550,148	550,148	0	550,148
	印刷製本費支出	0	46,390	46,390	0	46,390
	水道光熱費支出	0	0	0	0	0
	燃料費支出	0	0	0	0	0
	修繕費支出	0	1,647,928	1,647,928	0	1,647,928
	通信運搬費支出	0	225,529	225,529	0	225,529
	会議費支出	0	0	0	0	0
	広報費支出	0	0	0	0	0
	業務委託費支出	0	495,327	495,327	0	495,327
	手数料支出	2,640	752,729	755,369	0	755,369
	保険料支出	0	97,990	97,990	0	97,990
	賃借料支出	0	0	0	0	0
	土地・建物賃借料支出	0	0	0	0	0
	租税公課支出	0	0	0	0	0
	保守料支出	0	300,635	300,635	0	300,635
	渉外費支出	0	0	0	0	0
	諸会費支出	0	143,200	143,200	0	143,200
	雑支出（事務）	0	0	0	0	0
	雑支出（県共済会退職金分）	0	0	0	0	0
	その他の雑支出（事務）	0	0	0	0	0
	支払利息支出	0	0	0	0	0
	その他の支出	0	1,173,740	1,173,740	0	1,173,740
	利用者等外給食費支出	0	1,173,740	1,173,740	0	1,173,740
	雑支出	0	0	0	0	0
	事業活動支出計(2)	2,640	105,334,469	105,337,109	0	105,337,109
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,618	857,678	855,060	0	855,060
収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0
	土地売却収入	0	0	0	0	0
	建物売却収入	0	0	0	0	0

施設整備等による収支	構築物売却収入	0	0	0	0	0	
	機械及び装置売却収入	0	0	0	0	0	
	車輛運搬具売却収入	0	0	0	0	0	
	器具及び備品売却収入	0	0	0	0	0	
	権利売却収入	0	0	0	0	0	
	ソフトウェア売却収入	0	0	0	0	0	
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
		固定資産取得支出	0	3,519,798	3,519,798	0	3,519,798
		土地取得支出	0	0	0	0	0
		建物取得支出	0	0	0	0	0
		構築物取得支出	0	0	0	0	0
		機械及び装置取得支出	0	0	0	0	0
		車輛運搬具取得支出	0	0	0	0	0
		器具及び備品取得支出	0	3,519,798	3,519,798	0	3,519,798
		建設仮勘定支出	0	0	0	0	0
		権利取得支出	0	0	0	0	0
ソフトウェア取得支出		0	0	0	0	0	
固定資産除却・廃棄支出		0	0	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出		0	0	0	0	0	
その他の施設整備等による支出		0	0	0	0	0	
長期未払金支払支出		0	0	0	0	0	
施設整備等支出計(5)		0	3,519,798	3,519,798	0	3,519,798	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	△ 3,519,798	△ 3,519,798	0	△ 3,519,798		
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
		長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0
		長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
		積立資産取崩収入	0	2,671,800	2,671,800	0	2,671,800
		退職給付引当資産取崩収入	0	1,171,800	1,171,800	0	1,171,800
		保育所繰越積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		人件費積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		修繕費積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		備品等購入積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
		保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	0	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000
	支出	基本財産特定 定期預金 取崩収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
		拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
		サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
		その他の活動による収入	0	0	0	0	0
		その他の固定資産回収収入	0	0	0	0	0
		その他の固定負債借入金収入	0	0	0	0	0
		その他の活動収入計(7)	0	2,671,800	2,671,800	0	2,671,800
		長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
長期貸付金支出	0	0	0	0	0		
積立資産支出	0	0	0	0	0		
退職給付引当資産支出	0	0	0	0	0		
保育所繰越積立資産支出	0	0	0	0	0		
人件費積立資産支出	0	0	0	0	0		
修繕費積立資産支出	0	0	0	0	0		
備品等購入積立資産支出	0	0	0	0	0		
保育所施設・設備整備積立資産支出	0	0	0	0	0		
基本財産特定 定期預金 積立支出	0	0	0	0	0		
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0		
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0		
拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0		
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0		
その他の活動による支出	0	0	0	0	0		
その他の固定資産貸付支出	0	0	0	0	0		

	その他の固定負債返済支出	0	0	0	0	0
	前払費用前払支出	0	0	0	0	0
	その他の活動支出計(8)	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	2,671,800	2,671,800	0	2,671,800
	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	△ 2,618	9,680	7,062	0	7,062

	前期末支払資金残高(11)	1,211,376	11,636,348	12,847,724	0	12,847,724
	当期末支払資金残高(10)+(11)	1,208,758	11,646,028	12,854,786	0	12,854,786

社会福祉法人 暁会

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 流動資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—				13,357,315
現金	小口現金手許有高	—	運転資金として			44,786
普通預金	あいち三河農協男川支店	—	運転資金として			12,312,529
定期預金	あいち三河農協男川支店	—	運転資金不足時に使用するため。			1,000,000
事業未収金		—	3月分時間外手当・臨時職員給与等			2,214,234
流動資産合計						15,571,549
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	74,847,574	54,450,020	20,397,554
基本財産合計						20,397,554
(2) その他の固定資産						
建物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	7,638,217	7,214,719	423,498
構築物	岡崎市秦梨町字遠行24	—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	15,422,700	14,498,651	924,049
器具及び備品		—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	27,135,062	21,414,523	5,720,539
ソフトウェア		—	第2種社会福祉事業である、秦梨保育園施設等に使用している。	100,800	100,800	0
退職給付引当資産		—	退職金の支給用。			8,658,300
保育所施設	将来における秦梨保育園園舎建て替えのために積み立てている	—				17,000,000
その他の固定資産合計						32,726,386
固定資産合計						53,123,940
資産合計						68,695,489
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払い	3月分給食材料費等	—				1,952,522
職員預り金	あいち三河農協男川支店	—				764,241
流動負債合計						2,716,763
2 固定負債						
退職給付引当金		—				8,658,300
固定負債合計						8,658,300
負債合計						11,375,063
差 引 純 資 産						57,320,426

社会福祉法人暁会 理事・評議員名簿

令和6年6月18日現在

理事長	安藤 徹也	施設長	秦梨保育園園長
理事	藤井 博子	地域の福祉経験者	元民生児童委員
理事	早川 幸子	学識経験者	元大学准教授
業務執行理事	安藤 八寿子	学識経験者	元秦梨保育園長
理事	蒲野 真理子	地域の福祉関係者	主任児童委員
理事	市川 松男	学識経験者	元小中学校長
監事	蒲野 洋二	学識経験者	町総代会長、元小中学校教頭
監事	杉山 與志伸	学識経験者	元町総代、元学区福祉委員長
評議員	本田 康英	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人萬徳会理事長	
評議員	山本 勝巳	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人かなえ会理事長	
評議員	安藤 基	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人真和会理事長	
評議員	中村 徹	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人まこと会理事長	
評議員	平田 善祐	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人三燕会理事	
評議員	内藤 智宣	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人明正会理事	
評議員	安田 寛武	社会福祉事業を経営する団体の役職員 社会福祉法人謝徳会理事長	

社会福祉法人 暁会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第二種社会福祉事業
- (イ) 保育所の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人暁会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を愛知県岡崎市秦梨町字遠行24番地に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。
- 3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

- 第7条 評議員の任期は、選任後6年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
 - 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

- 第8条 評議員に対して、各年度の総額が300,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

- 第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第10条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任又は解任
 - (2) 理事及び監事の報酬等の額
 - (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
 - (5) 定款の変更

- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第13条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、前項の議事録に署名する。

第4章 役員及び職員

(役員の数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
- (2) 監事 2名

- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、1名を業務執行理事とすることができる。

(役員を選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第18条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長及び業務執行理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第19条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第20条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

- 3 理事又は監事は、第 16 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 21 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第 22 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第 23 条 この法人に、職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第 5 章 理 事 会

(構成)

第 24 条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第 25 条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 26 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第27条 理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

(決議)

第28条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名する。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 愛知県岡崎市秦梨町字遠行24番地、24番地7、24番地8所在の鉄筋コンクリート造ルーフィング葺2階建秦梨保育園園舎 1棟

1階 (252.53平方メートル)

2階 (213.57平方メートル)

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、岡崎市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、岡崎市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解散

(解散)

第38条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第40条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、岡崎市長の認可(社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を岡崎市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、社会福祉法人暁会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第42条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則 1

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	安藤 祐暁
理 事	近藤 由年
〃	岩本 竹一
監 事	神尾 俊治

附 則 2

第5条で定める評議員の人数は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの間は「4名以上」とする。

附 則 3

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 4

この定款は、平成31年2月23日から施行する。

これは暁会の現行定款であることを証明する

令和6年6月18日

社会福祉法人 暁会
理事長 安藤 徹也

社会福祉法人暁会 役員等報酬規程

(目 的)

第1条 この規定は、社会福祉法人暁会の役員及び評議員等の報酬等について定めるものである。

(定 義)

第2条 本規定でいう役員とは、理事、監事及び評議員をいう。

(理事会及び評議員会の出席報酬及び勤務報酬等)

第3条 役員等が理事会、監査会及び評議員会等に出席した時、また役員等が理事長の命を受けて、法人及び施設運営のための業務にあたった時の報酬は、支給しないものとする。

(出張旅費)

第4条 役員等が、理事長の命を受けて、法人業務のために出張する場合には、秦梨保育園旅費規程により旅費等を支給することができる。

- 2 業務遂行に必要な経費は、実費を原則として支給できる。
- 3 旅費は実情を考慮し、増額することができる。
- 4 旅費等は原則として、出張終了後支払うこととするが、必要により事前に概算額を支払い、出張終了後精算することができる。

(慶 弔)

第5条 役員等が社会福祉事業に関する功勞により、叙勲、褒章又は表彰を受けたときは、別表1に定める祝金を支給することができる。

- 2 役員等が死亡したときは、別表1に定める香典金と生花を供えることができる。
- 3 役員等が疾病により入院が継続して2週間以上に及んだときは、別表1に定める傷病見舞金を支給することができる。
- 4 役員等が火災、水害その他不時の災害を受けたときは、別表1に定める災害見舞金を支給することができる。

(適用除外)

第6条 施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規定を適用することができる。

(改 正)

第7条 この規定を改正又は廃止する必要がある場合は、評議員会の議決を経なければならない。

附 則

この規定は平成29年4月1日より施行する。

附 則

この規定は平成30年6月20日より施行する。

別表1

区分	支給基準額	備考
受賞等祝金	10,000 円	
死亡等御悔金	10,000 円	弔電・生花
傷病見舞金	10,000 円	
災害見舞金	10,000 円	